

2 今般の次世代育成支援対策の展開

これまでの少子化対策は、二期にわたるエンゼルプランなどに基づき保育関係事業を中心に、計画的な整備に取り組んできました。しかし、依然として少子化に歯止めがかからず、若い男女にとって、親から自立して働きながら、新たな家庭を築き、子どもを育てていくという喜びや楽しさを実感できる状況にはなっていません。

このような状況に的確に対応していくために、平成15年に「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が成立し、各種の施策を総合的に推進する枠組みが整備されました。また、少子化に対応するための総合的な施策の指針として、平成16年6月に「少子化社会対策大綱」が策定され、日本の人口が減少に転じていくこれからの5年程度をとらえ、国を挙げて少子化の流れを変えるための各種の施策を強力に推進していくこととしています。この章では、今般の次世代育成支援対策の展開についてご紹介します。

(1) これまでの少子化対策

平成7年度からエンゼルプラン、平成12年度から新エンゼルプランに基づき、保育関係事業を中心に具体的な目標を掲げて、計画的な整備に取り組んできました。

これまでの少子化対策

●エンゼルプラン（平成7年度～11年度）

- ・ 文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により平成6年12月に策定
- ・ 同時にエンゼルプランの施策の具体化の一環として、大蔵、厚生、自治の3大臣合意により、各種保育事業についての具体的な数値目標を定めた「緊急保育対策等5か年事業」を策定

●新エンゼルプラン（平成12年度～16年度）

- ・ 「少子化対策推進基本方針」（関係閣僚会議決定）に基づく重点施策の具体的実施計画として、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣合意により平成11年12月に策定
- ・ 保育所受入れ児童数については、平成14年度から「待機児童ゼロ作戦」により上積みして拡大

【二期にわたるエンゼルプランの実績】

